

保険事故報告書

■■■ご注意ください■■■

保険申請中も通常通り引落がございます。修理不能(全損)と認定され、契約終了手続きを行う場合は、弊社が保険金を受領後、事故日以降の過入金につきまして、引落口座へご返金させていただきます。

■■■個人情報の利用目的■■■

お客様の個人情報は、保険事故への対応(関係先への照会等の事実関係の調査や関係する損害保険について損害保険各会社間での確認を含みます)、および保険金のお支払いを行うために利用させていただきます。

三井住友ファイナンス&リース株式会社 行

報告日	20 年 月 日		契約番号	
契約者	上記個人情報の利用目的に同意し、以下の通り保険事故を報告します			
	住所 〒 -	TEL	-	
	氏名	FAX	-	
		担当者名	様	
<p style="text-align: center;">印</p> <p style="text-align: center;">シャチハタ印はご遠慮下さい</p> <p style="text-align: center;">個人事業主さまの場合には、氏名を自署いただいたうえで押印をお願い致します。</p>				
本申請に関する窓口	※保険会社/鑑定会社から「立会調査」または「事故状況把握のための連絡」が入る場合の連絡先を記入ください			
チェック願います	住所 〒 -	TEL	-	
<input type="checkbox"/> 契約者	氏名	FAX	-	
<input type="checkbox"/> 販売店		担当者名	様	
<input type="checkbox"/> 修理業者				
事故発生日時	20 年 月 日		午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/>	時 分
事故原因	<input type="radio"/> 印	事故原因	添付書類等 ■ 保険会社の要請に基づき、書類の追加手配や再取得をお願いすることがございますのでご了承ください。 1) 修理と称して中身は全損再調達であると保険会社が判断した場合には改めて修理不能証明書の追加手配をお願いすることがございます。 2) 「修理不能証明書」に不能理由の記載が無い、または、十分ではないと保険会社が判断した場合は再提出をお願いすることがございます。	
		落雷	・事故物件全ての写真(損傷部分がわかるように撮影下さい)。内部基盤の損傷は基盤部分の写真もお願いします ・フランクリンジャパンの落雷証明書(気象庁ホームページ)※予報、注意報は不可 ・落雷事故であるか専門機関等で検証するため、部品・製品を回収する場合がございます ・修理見積書(修理不能の場合は修理不能証明書)	
		台風・風水害	・事故物件全ての写真(損傷部分がわかるように撮影ください) ・修理見積書(修理不能の場合は修理不能証明書) ・天候証明書類(新聞記事・気象庁ホームページ)※天気予報不可	
		破損	・事故物件全ての写真(損傷部分がわかるように撮影ください) ・修理見積書(修理不能の場合は修理不能証明書)	
		火災	・事故物件全ての写真(火災により物件が焼失した場合、更地でも結構ですので設置先の写真をご提出ください) ・修理見積書(修理不能の場合は修理不能証明書) ・消防署の罹災証明書(コピー可)	
		盗難	・写真(物件がまるごと盗難にあり、写真の撮影が困難な場合には設置先の写真をご提出ください) ・警察署作成の盗難証明書(発行していただけない場合は警察署での受理番号を下欄にご記入ください) ・届出警察署 署 電話[]	
		その他	・盗難届受理番号 号・届出日 20 年 月 日・届出人 ・右欄にご記入下さい	
事故発生場所	※事故発生場所が上記と異なる場合記入 名称(店舗名など)			
住所				
事故物件	1	2	3	4
物件名				
型式				
機械番号				
台数	台	台	台	台
事故原因状況詳細	(誰が)、「どのような状態の時」、「どのような原因で」、「事故物件がどうなったか」をなるべく具体的に			
物件損害状況	事故物件の損害の状況(どうなっているか)・損害の程度をなるべく具体的に			

損害区分(該当にチェックをつけてください)

- 修理不能**... 契約終了手続きを行なう場合は、保険金はリース会社が受領し規定損害金に充当し契約終了となります。
(保険金が規定損害金に満たない場合は差額をご負担いただくこともございます。)
- 修理可能**... 保険金の振込先を下配「修理認定時の保険金振込先」にご記入ください。
保険金額を限度に修理費用補填として保険金をお支払いいたします。

修理認定時の保険金振込先	口座情報	銀行 信用金庫 信用組合 ()	支店 出張所	預金種目	口座番号(右詰めでご記入ください)
		ゆうちょ銀行	金融機関コード	普通・総合 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/>	
			9900	通帳記号	再発行
		1	0	の	
	口座名義人 ※フリガナも必ず記入ください	フリガナも必ず記入ください			
	住所	保険会社より、保険金受取人様へ「お支払のご案内ハガキ」を送付させていただきますので必ずご記入ください			
		〒 -			

【記入サンプル】 もれなく記入ください

保険事故報告書

三井住友ファイナンス&リース株式会社 行

■■ご注意ください■■

保険申請中も通常通り引落がございます。修理不能(全損)と認定され、契約終了手続きを行う場合は、弊社が保険金を受領後、事故日以降の過入金分につきまして、引落口座へご返金させていただきます。

■■個人情報の利用目的■■

お客様の個人情報は、保険事故への対応(関係先への照会等の事実関係の調査や関係する損害保険について損害保険各会社間での確認を含みます)、および保険金のお支払いを行うために利用させていただきます。

報告日	20 20 年 1 月 26 日		契約番号	12345678900	
契約先情報	上記個人情報の利用目的に同意し、以下の通り		ご契約者様のご記名・ご捺印をお願い致します。 個人事業主様の場合はご署名・ご捺印をお願い致します。		
	住所	〒 123 - 5678 東京都千代田区丸の内〇—〇—〇 サンプルビル 3F	FAX	03 - 1234 - △△△△	
	氏名	株式会社 サンプル商事 代表取締役 サンプル 太郎	担当者名	サンプル 花子 様	
本申請に関する窓口	※保険会社/鑑定会社から「立会調査」または「事故状況把握のための連絡」が入る場合の連絡先を記入ください				
チェック願います	住所	〒 123 - 5678 東京都千代田区一ツ橋△—△—△△ タワービル 5F	TEL	03 - 5678 - 〇〇〇〇	
<input type="checkbox"/> 契約者	氏名	株式会社 修理ナンバー1 代表取締役 修理 一郎	FAX	03 - 5678 - △△△△	
<input type="checkbox"/> 販売店	担当者名	見本通 様			
<input checked="" type="checkbox"/> 修理業者					
事故発生日時	20 20 年 1 月 20 日		午前 <input type="checkbox"/>	午後 <input checked="" type="checkbox"/>	5 時 00 分
事故原因	○印	事故原因	添付書類等 ■保険会社の要請に基づき、書類の追加手配や再取得をお願いすることがございますのでご了承ください。 1)修理と称して中身は全損再調達であると保険会社が判断した場合には改めて修理不能証明書の追加手配をお願いすることがございます。 2)「修理不能証明書」に不能理由の記載が無い、または、十分ではないと保険会社が判断した場合は再提出をお願いすることがございます。		
		落雷	・事故物件全ての写真(損傷部分がわかるように撮影下さい)。内部基盤の損傷は基盤部分の写真もお願いします。 ・フランクlinジャパンの落雷証明書(気象庁ホームページ可)※予報、注意報は不可 ・落雷事故であるか専門機関等で検証するため、部品・製品を回収する場合がございます ・修理見積書(修理不能の場合は修理不能証明書)		
		台風・風水害	・事故物件全ての写真(損傷部分がわかるように撮影下さい) ・修理見積書(修理不能の場合は修理不能証明書) ・天候証明書類(新聞記事・気象庁ホームページ可)※天気予報不可		
	○	破損	・事故物件全ての写真(損傷部分がわかるように撮影下さい) ・修理見積書(修理不能の場合は修理不能証明書)		
		火災	・事故物件全ての写真(火災により物件が焼失した場合、更地でも結構ですので設置先の写真をご提出ください) ・修理見積書(修理不能の場合は修理不能証明書) ・消防署の罹災証明書(コピー可)		
		盗難	・写真(物件がまるごと盗難にあり、写真の撮影が困難な場合には設置先の写真をご提出ください) ・警察署作成の盗難証明書(発行していただけない場合は警察署での受理番号を下記欄にご記入ください) ・届出警察署 署 電話[] ・盗難届受理番号 号・届出日 20 年 月 日・届出人		
	その他	右欄にご記入 [] 下さい			
事故発生場所	※事故発生場所が上記と異なる場合記入		名称(店舗名など)		
住所	東京都新宿区新宿〇—〇—〇〇 新宿ビル 6F		株式会社 サンプル商事 新宿営業部		
事故物件	1	2	3	4	
物件名	〇〇製 ノートパソコン		対象物件は全てご記入ください		
型式	ABC-DI234		事故物件欄が足りない場合は、「物件名」「型式」「機械番号」「台数」を記入した別紙を同封ください		
機械番号	ZF068830V				
台数	1 台	台	台	台	
事故原因状況詳細	(誰が)、「どのような状態の時」、「どのような原因で」、「事故物件がどうなったか」をなるべく具体的に 従業員がノートパソコンを手に持って移動中、段差につまずき転んでしまい、ノートパソコンを地面に落下させてしまった。				
物件損害状況	事故物件の損害の状況(どうなっているか)・損害の程度をなるべく具体的に ノートパソコンの画面が割れ、電源を入れても画面が表示されなくなった。				

事故物件が損壊され、中の金品等が盗難にあった場合は、「破損」になります。

損害区分(該当にチェックをつけてください)

- 修理不能... 契約終了手続きを行なう場合は、保険金はリース会社が受領し規定損害金に充当し契約終了となります。(保険金が規定損害金に満たない場合は差額をご負担いただくこともございます。)
- 修理可能... 保険金の振込先を下記「修理認定時の保険金振込先」にご記入ください。保険金額を限度に修理費用補填として保険金をお支払いいたします。

修理認定時の保険金振込先	口座情報	〇〇〇〇 (銀行)信用金庫(信用組合)	××× (支店)出張所	預金種目	口座番号(右詰めでご記入ください)						
		ゆうちょ銀行	金融機関コード	普通・総合 <input checked="" type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/>	0	1	2	3	4	5	6
		9900	1	0	の	通帳番号(右詰めでご記入ください)					
口座名義人	フリガナ カ) シュウクリ ナンバーワン ダイヒョウトリ シマリヤク シュウクリ イチロウ フリガナも必ず記入ください										
住所	株式会社 修理ナンバー1 代表取締役 修理 一郎 保険会社より、保険金受取人様へ「お支払のご案内ハガキ」を送付させていただきますので必ずご記入ください 〒 123 - 5678 東京都千代田区一ツ橋△—△—△△ タワービル 5F										

動産総合保険 申請の流れ

損害の拡大防止・軽減に努めてください。なお、発生した損害の責任が第三者にあり、第三者から損害賠償を受けられるときは、弊社への保険金請求手続きに優先して、その賠償請求権の行使や存続について必要な手続きをお取りください。

お客様

申請書類の送付

- 別紙「必要書類のご案内」をご参照いただき、申請に必要な書類を下記住所までご郵送ください。
 - ・保険申請中も口座振替は通常通りご請求申し上げます。



リース会社

保険会社へ申請
↓
査定結果連絡

- 弊社より保険会社へ保険申請を致します。
 - ・書類の追加提出をお願いする場合がございます。
 - ・保険会社より調査が入る場合がございます。
 - ・事故物件は保険手続き完了まで必ず保管ください。
- 保険査定結果を弊社よりご連絡致します。
 - ・保険会社の調査が入り結果連絡までに1~2カ月程日数を要する場合がございます。
 - ・保険認可に関する判断は保険会社が行います。
 - ・保険適用されないケースや保険対象とならない損害部分に対しては保険金は支払われませんのでご了承ください。



リース会社
お客様

最終お手続き

- 全損(修理不能)の場合
 - ・保険金は解約時の規定損害金に充当し、解約(契約終了)となります。
 - ・お客様は保険会社が弊社に支払った保険金額を限度として規定損害金(残存債務)の弁済を免れます。
- 分損(修理可能)の場合
 - ・保険金は修理費用に補填します。
 - ・契約は従来通り継続となります。

<申請書類の提出先>

〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋2-1-1 如水会館

三井住友ファイナンス&リース株式会社

リテール事務部 動産総合保険担当者 宛

動産総合保険 必要書類のご案内

【保険金請求時にご提出いただく必要書類一覧】

※保険会社の要請に基づき追加手配をお願いする場合がございます。

	破損 ・破損 ・第三者破損 ・転倒	天災 ・風水害	落雷	火災 ・焼失 ・煙害 ・散水害	盗難 正常管理 下の盗難	留意点 下記留意点をよくご確認くださいませうお願い致します。
保険事故報告書	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「記入サンプル」をご参照の上、できるかぎり詳細にご記入ください。 ・未記入があると、申請ができません。 ・1契約につき、1通必要になります。 ・弊社ホームページよりダウンロードできます。⇒www.smfl.co.jp
写真	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的に下記3点が確認できる全ての物件・台数分を同封してください。 <ol style="list-style-type: none"> ①物件全体が分かるもの ②損害の箇所、損害の状況が分かるもの (基盤等の部品が破損している場合には、その写真) ③物件の型式・機種番号が分かるもの ・「火災」や「盗難」で物件不存在の場合は、事故現場の写真も同封ください。
修理見積書 又は 修理不能証明書	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・「修理見積書」は、修理代総額のみでなく、部品、数量、工賃等の修理内容の詳細が分かるものとしてください。 ・「修理不能証明書」の場合は、検証内容(調査作業内容)、修理不能理由を明記してください。修理不能理由が、「修理した場合、再調達価額を上回る(経済的全損)」の場合には、「修理した場合の見積書」も同封ください。
罹災証明書		○		○		<ul style="list-style-type: none"> ・「火災」の場合は消防署へ発行をご依頼ください。 ・「風水災」の場合は市町村役場へ発行をご依頼ください。 また併せて天候証明書類(新聞記事・気象庁ホームページ可)を同封ください。 (天気予報は不可です。)
落雷証明書			○			<ul style="list-style-type: none"> ・落雷を証明する書類(フランクリンジャパンの落雷証明書等)を同封ください。(気象庁ホームページ可、天気予報、注意報は不可です。) ・落雷事故であるか専門機関等で検証するため、部品・製品を回収する場合がございます。
盗難証明書	※1 ○				※2 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署で発行 ・発行されない場合は、届出警察署、警察署の電話番号、盗難届受理番号、届出日、届出人名を必ず「保険事故報告書」にご記入ください。 ・「第三者破損」の場合も、「保険事故報告書」の「破損」の欄に○していただいた上で、「盗難」の欄の警察への届出内容欄に詳細をご記入ください。

※1 <第三者による破損>に遭われた場合の申請について(電光看板や測量機など)
不明の第三者による破損被害に遭われた場合、最寄の警察署へ被害届を提出するようにしてください。
「被害証明書(又は受理番号)」は必須書類ではありませんが、保険会社からの要請に基づき、届け出の有無をお問合せさせていただく場合がございます。

※2 <盗難>に遭われた場合の申請について
(例)レジスター
A:レジスターごと現金等を盗まれた場合の事故原因⇒「盗難」
B:レジスターを壊され現金等を盗まれたが、レジスターは盗まれていない場合の事故原因⇒「破損」
C:レジスターを壊されドリア部分と現金等を盗まれた場合の事故原因⇒「盗難」「破損」両方
※上記は、事故物件が「自動販売機」などその他の場合も同様です。

【その他追加書類】

- ・「修理作業完了報告書」(作業内容、作業日時、作業人数等が具体的に記載された修理作業報告書)および「修理会社発行の請求書」のご提出をお願いする場合があります。
- ・修理代金をお客様が立替えた場合で、保険金をお客様にお支払いする場合には、修理会社の領収書等のご提出をお願いする場合があります。
- ・上記の他に、「作者・原因者のお名前」、「修理工場情報」、その他保険会社からの要請に基づく書類等を追加でお願いする場合があります。

保険事故報告確認書

<留意点>

本確認書のチェック項目をご確認の上、三井住友ファイナンス&リース 株式会社へご郵送ください。

当該報告に基づく保険金のお支払後に、万が一不当な請求が確認された場合は、保険金の返金をいただくことがございます。

申請書類に不備があり、三井住友ファイナンス&リース株式会社より追加提出を依頼後、1ヶ月を経過してもご提出いただけない場合には、一旦申請書類をご返却させていただくことがございます。

確認後☑してください ↓

<p>①「事故に遭われた物件の写真」について、客観的に下記3点が確認できる写真を同封している。</p> <p>1) 物件の全体写真 2) 損害箇所が確認できる写真 (基盤等の部品が破損している場合には、その写真を同封ください。) 3) 物件の型式・機種番号がわかる写真 ※「火災」や「盗難」で物件不存在の場合は、事故現場の写真を同封ください。 ※上記3点が確認できない写真の場合には追加のご提出をご依頼させていただくことがございます。</p>	<input type="checkbox"/>															
<p>②「保険事故報告書」はもれなく記入している。 ※記入もれがある場合は申請できません</p>	<input type="checkbox"/>															
<p>③「保険事故報告書」の「事故原因状況詳細欄」は、客観的に状況がわかるように詳細を記入している。 ※「記入サンプル」を参照の上ご記入ください。</p>	<input type="checkbox"/>															
<p>④「保険事故報告書」の「物件損害状況欄」は、客観的に物件損害状況がわかるように詳細を記入している。 ※「メーカーの判断で」等の記載がある場合は、メーカーからの「修理報告書」等の写しも同封ください。</p>	<input type="checkbox"/>															
<p>⑤「修理可能」の場合には「修理見積書」、「修理不能」の場合には「修理不能証明書」を同封している。 ※「修理見積書」は、部品、数量、工賃等の記載がない場合は詳細記入の上、ご郵送ください。 ※「修理不能証明書」の修理不能理由が、「修理した場合、再調達価額を上回る(経済的全損)」の場合には、「修理した場合の見積書」も同封ください。</p>	<input type="checkbox"/>															
<p>⑥事故内容によって異なる申請必要書類を同封している。 ※「動産総合保険 必要書類のご案内」を参照ください。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事故原因</th><th>必要書類(コピー可)</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>火災</td><td>罹災証明書</td><td>消防署にて証明書作成をご依頼ください。</td></tr><tr><td>天災(落雷・風水災)</td><td>気象庁証明書/天候証明書類</td><td>「予報」や「注意報」は受付不可となります。</td></tr><tr><td>第三者による破損</td><td>被害届</td><td>警察署にて作成をご依頼ください。警察署での受理番号等を「保険事故報告書」の盗難事故の備考欄にご記入いただくことでも受付できます。</td></tr><tr><td>盗難</td><td>盗難届出書</td><td>警察署にて作成をご依頼ください。警察署での受理番号等を「保険事故報告書」の盗難事故の備考欄にご記入いただくことでも受付できます。</td></tr></tbody></table>	事故原因	必要書類(コピー可)	備考	火災	罹災証明書	消防署にて証明書作成をご依頼ください。	天災(落雷・風水災)	気象庁証明書/天候証明書類	「予報」や「注意報」は受付不可となります。	第三者による破損	被害届	警察署にて作成をご依頼ください。警察署での受理番号等を「保険事故報告書」の盗難事故の備考欄にご記入いただくことでも受付できます。	盗難	盗難届出書	警察署にて作成をご依頼ください。警察署での受理番号等を「保険事故報告書」の盗難事故の備考欄にご記入いただくことでも受付できます。	<input type="checkbox"/>
事故原因	必要書類(コピー可)	備考														
火災	罹災証明書	消防署にて証明書作成をご依頼ください。														
天災(落雷・風水災)	気象庁証明書/天候証明書類	「予報」や「注意報」は受付不可となります。														
第三者による破損	被害届	警察署にて作成をご依頼ください。警察署での受理番号等を「保険事故報告書」の盗難事故の備考欄にご記入いただくことでも受付できます。														
盗難	盗難届出書	警察署にて作成をご依頼ください。警察署での受理番号等を「保険事故報告書」の盗難事故の備考欄にご記入いただくことでも受付できます。														
<p>⑦「事故発生日」から3ヵ月以上経過していない。 3ヶ月以上経過している場合は、「事故発生通知遅延理由書」の提出を別途ご提出いただきます。</p>	<input type="checkbox"/>															